

令和5年度 事業計画

第Ⅰ 基本方針

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増しております。

政府の令和5年度の経済見通しでは、経済財政運営の基本的態度に基づき、物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進するとしています。特に、シルバー人材センター事業においては、新たにデジタル活用支援事業で大きな役割が期待されております。

総務省の統計(令和4年9月15日現在)によると、我が国の高齢人口は、3,627万人となり総人口に占める割合は29.1%であり前年比同率となっております。このような高齢化の状況下において、高齢者の社会活動への参加について高齢社会白書では、65歳以上の人の30.2%が収入の伴う仕事をしていると回答しており、収入の伴う仕事をしている人の方が収入の伴う仕事をしていない人よりも、生きがいを「十分感じている」と回答した人の割合が高くなっています。

人生100年時代を見据えて、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、生きがいや居場所づくりに大事な役割を担っており、地域の状況を勘案しながら積極的な取り組みを強化し、組織としてその存在価値を高めてまいります。

また、独自事業としての「田んぼっ湖カフェ」もより一層地域に貢献し、シルバー人材センター事業の情報発信基地としての役割を確実に果たしてまいります。

「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、シルバー人材センターが広く認知され信頼し続ける事を目指し、会員一人一人が輝き地域社会発展の下支えにも寄与し、生きがい対策・健康対策を目的として、令和5年度より始まる「第三次中期五ヵ年計画」に沿って役職員一丸となり目標に向かって次の事業を推進してまいります。

第Ⅱ 数値目標

シルバー事業運営における位置づけて、中期五ヵ年計画のもと数値目標を設定し、次の目標に向かい事業運営に努めてまいります。

- ・会員数 830名
- ・受注件数 2,700件
- ・契約金額(派遣合算) 420,000千円

第Ⅲ 事業計画

1. 会員確保・拡大と組織の充実

- ① 入会説明会後の対象者への対応
 - ・仮会員制度の導入(入会説明会時に仮登録の意思を確認、会員登録へ進める)
 - ・未就業者への相談会の実施
- ② 会員組織の活性化
 - ・会員のポイント制の導入
 - センター組織活動・ボランティア活動に参加、または新規会員の紹介を行った会員に対してポイントを付与。ポイントに応じて特典がもらえる制度
 - ※令和6年度正式導入を目標に令和5年度は、後期(9月より)試験的に導入
- ③ 会員の資質向上
 - ・接遇講習会の実施
 - ・職群別講習の実施

2. 安全・適正就業への取り組み強化

- ① 安全就業の推進および取り組み
 - ・刈払い機使用での飛び石事故“0”の取り組み
 - ・会員への防護ネット利用100%への取り組み
 - ・運転業務従事者への年齢制限の開始(75歳まで)
 - ・ヒヤリハットによる会員の安全就業の徹底
- ② 公平・適正就業への取り組み

3. 多様な就業機会の確保

- ① 既存の就業先での新たな職種の開拓
- ② 会員の生活様式に対応した就業先の確保(勤務時間、就業内容等)
 - ・会員の技能を活かした、有料講習会の企画実施
- ③ 様々なニーズに対応した就業先の確保

4. デジタル技術の活用

- ① ホームページの充実
 - ・外部委託を行い見やすいホームページに変更
 - ・SNS(Twitter、Facebook 等)の活用、連携
- ② WEB 入会の活用
- ③ スマホ、パソコン講習会の実施
 - ・田んぼっ湖カフェ イベントルームを活用し実施

5. 経営基盤の安定

- ① 健全な財政の確保
 - ・見積り請負方式の実施(令和5年度より剪定作業から実施)
- ② センター組織(地域班、職群班)の充実
 - ・地域班長会議を年2回実施し、地域情報の共有を図る
 - ・次世代の会員への講習会の開催

第Ⅳ 各委員会の取り組み

中期五ヵ年計画のもと各委員会がそれぞれ委員長・副委員長を中心に一年毎の活動内容を精査し、シルバー人材センターの向上に努めてまいります。

1. 安全・適正就業推進委員会としては、次の施策を計画目標とする

- (1) 事故発生時における、事故分析と発注者との防止対策会議を開催する
- (2) 安全大会・安全講習会の開催(新型コロナウイルス感染防止対策を行い)をする
- (3) 安全・適正就業委員会による安全パトロールを実施する
(委員会参加/年3回、小規模(2~3名)パトロール/強化月間月2回程度実施)
- (4) 外部講師による班長教育の実施(年1回)
- (5) 安全メールを定期発信し、時期毎の注意喚起を実施
- (6) 「施設管理等就業基準」により、会員間の公平な就業機会の確保を図る
- (7) 数ヶ月に1度、新規入会会員を対象に、安全就業を目的とした講習会を実施

2. 普及啓発推進委員会としては、次の施策を計画目標とする

- (1) 全会員による「ひとり一会員紹介運動」の推進を図る
 - ・紹介者へのポイント制を検討
- (2) 各種団体等の会合、各地域イベントへの参加による広報活動を図る
 - ・イベント参加時に、併設しての出張説明会を実施
- (3) 一般市民を対象とした各種講習会、イベントの開催による広報活動を図る
- (4) ホームページ、ポスター、広報誌、ZTV 等地元メディアによる広報活動を図る
 - ・SNS(Twitter、Facebook 等)の運用
- (5) 独自事業「田んぼっ湖カフェ」と坂田駅での広報活動を図る

3. 事業開拓推進委員会としては、次の施策を計画目標とする

- (1) 坂田駅市民サロンスペースの有効活用
- (2) 「ホワイトカラーの就業確保」の積極的な取り組みを推進する
- (3) 会員の福祉の充実策として、フレンドリーショップの協力店拡大を図る
- (4) 会員各位の経験財を活用した就業拡大を図る
 - ・刃物研ぎなど定期的にブースを設け会員に就業機会を図る
- (5) 企業内でのシルバー人材センターの説明会を図る

4. 福祉家事援助サービス推進委員会としては、次の施策を計画目標とする

- (1) 独居住宅への支援活動のサービス向上を図る
- (2) 会員の資質の向上のための講習会を開催する
- (3) ボランティア活動を推進する
- (4) 他の機関と連携しサービス向上を図る
- (5) 田んぼっ湖カフェを通じて会員増加の推進を図る
- (6) 女性会員拡大イベントの実施を図る
 - ・年間を通じ女性を対象としたイベントを実施(地域対象毎に分ける)

5. 農福連携事業の推進委員会の設立

- (1) 他センターへの視察研修(職員の知識向上)
- (2) 事業計画と実施に向けての課題検討
- (3) 行政との課題検討打ち合わせ

6. デジタル活用支援事業の設立

- (1) 先進地センターへの視察研修
- (2) 事業計画と実施に向けての課題検討
- (3) 行政と連携し、田んぼっ湖カフェ・坂田駅市民サロンスペースの有効利用の発信